

受付番号： 2017-1-437

**課題名：プロテオミクスによる膵・消化管神経内分泌腫瘍（GEP-NET）の転移
関連因子の網羅的探索**

1. 研究の対象

1988年1月から2014年12月に東北大学病院肝胆膵外科・胃腸外科（旧第一外科）で膵・消化管神経内分泌腫瘍の切除術を受けられた方。

2. 研究目的・方法・研究期間

＜研究期間＞2015年5月（倫理委員会承認後）～2018年3月

＜研究目的＞膵・消化管神経内分泌腫瘍の転移に関連する蛋白およびシグナル経路を明らかにすることを目的とする。転移に関連している経路を明らかにすることは、分子標的薬の創薬に寄与し、意義深いと考えられる。

＜研究方法＞肝胆膵外科・胃腸外科にて GEP-NET の原発巣とリンパ節転移あるいは肝転移を切除した症例のホルマリン固定標本を用いて、原発巣とリンパ節転移あるいは肝転移の蛋白発現をプロテオミクスにより同一症例間で網羅的に比較解析し、両者で発現に差を認める蛋白を明らかにすることで、転移関連因子候補蛋白を抽出し、パスウェイ解析により転移関連因子を候補を絞る。

以上より候補として抽出した転移関連因子の蛋白発現とその腫瘍内の発現分布を切除標本を用いて免疫組織化学にて検討する。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：手術で摘出したホルマリン固定標本・パラフィン包埋ブロック

情報：カルテ番号、病理検体番号、腫瘍進展度、リンパ節転移の有無、リンパ節転移個数、脈管侵襲、病期、再発の有無、予後など

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

研究責任者 水間正道 東北大学病院 肝胆膵外科 助教

研究分担者 立川正憲 大学院薬学研究科薬物送達学分野 准教授

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者 水間正道（みずま まさみち）

masamichi@surg1.med.tohoku.ac.jp

東北大学病院 肝胆膵外科 医師

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL: 022-717-7205 FAX: 022-717-7209

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合